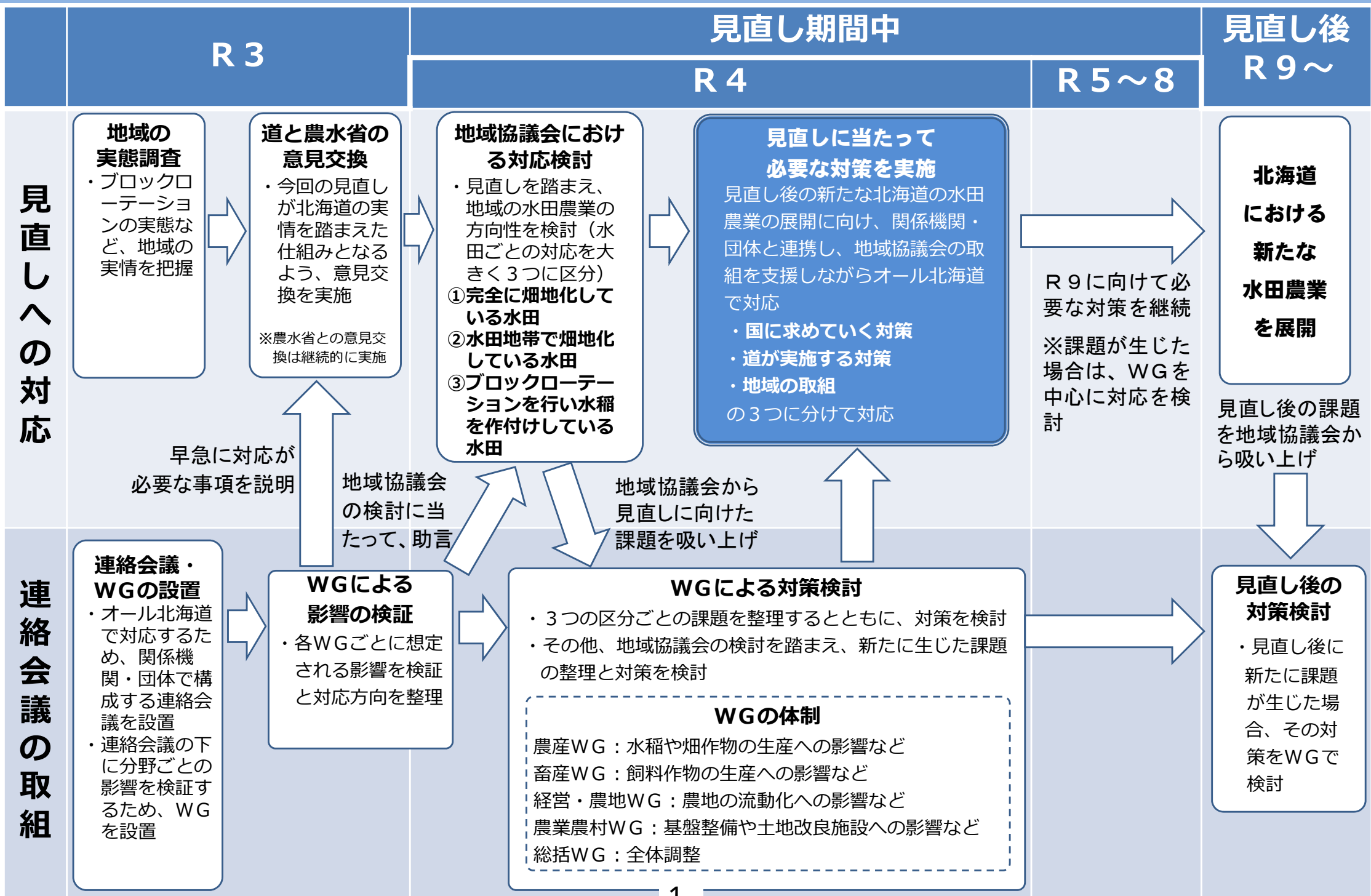


# 水田活用の直接支払交付金の見直しへの対応（ロードマップ）



# 多年生牧草の交付単価の見直しへの対応

令和4年3月24日  
北海道農政部

## <概要>

- 令和4年度から交付単価が見直される多年生牧草について、3月7日開催の農業再生協議会水田部会において、産地交付金を活用した「緊急助成（案）」を次のとおり決定した。

### ■産地交付金（全道枠）による助成案

多年生牧草緊急助成：5万円/10a（令和4年度限り）

- 多年生牧草の取扱（令和4年度）
  - は種～収穫を行う場合：3.5万円/10a（従前どおり）
  - 収穫のみの場合：1万円/10a+0.5万円/10a（緊急助成）  
= 1.5万円/10a

## 1 助成の趣旨

- ・ 制度見直しの一部である多年生牧草の戦略作物助成単価の減額については、4年度から早速実施され、産地への影響が懸念されるため、農業団体等と連携し、オール北海道で影響緩和に取り組む。

## 2 単価設定にあたっての配慮事項

- ・ 道内の水田農業が、水稻主体や転換作物主体など、地域によって多様な取組が展開されていることに配慮
- ・ 産地交付金の全道枠により「緊急助成」を措置しつつ、地域枠が前年度並みの配分額となるように配慮

## 3 留意事項

- ・ 今後、道が産地交付金の活用方法について農林水産省に協議し、承認をもって正式に決定（6月以降）。

令和4年 3月16日

各地域農業再生協議会会長 様

北海道農政部長

北海道農業協同組合中央会農政対策部長

水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う多年生牧草等の取扱いについて  
令和4年度から実施される水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う多年生牧草の単価の見直しやブロックローテーションの取扱いについて、昨日、別紙のとおり農林水産省に説明し、

① 多年生牧草の戦略作物助成については、了解を得ております。

また、

② ブロックローテーションの取扱いについては、引き続き国と打合せを行って行きます。  
このことについて、農業者をはじめ関係者に広く周知いただくとともに、適切な対応について、よろしくお願ひします。

記

#### 1 多年生牧草の戦略作物助成について

道内では、各地域や経営の実態に即し、転作牧草の作付けが行われていることから、戦略作物の単価の見直し後においても、**別添「牧草の取扱いについて」のとおり様々な方法では種に取り組み場合は、3.5万円/10aを交付**

(参考 見直し内容) 多年生牧草に対する支援

生産コストを踏まえ、**当年産において播種を行わず収穫のみ**を行う多年生牧草に対する戦略作物助成の**単価を見直し**

当年産において**播種から収穫まで**を行うもの：3.5万円/10a

当年産において**播種を行わず収穫**を行うもの：1.0万円/10a

#### 2 ブロックローテーションの取扱いについて

道内では、各地域や経営の実態に即したブロックローテーションが行われており、水田の利用形態は地域によって様々であることから、今後、**ブロックローテーションを行うにあたっての「現場の課題」を整理し、必要な対応を国と打合せ**

(参考 見直し内容) 交付対象水田

・現行ルールを**再徹底**

・現場の課題を検証しつつ、今後5年間(R4~R8)に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針

北海道農政部農政課企画係(野上)

電話：011-204-5375

北海道農業協同組合中央会各支所

## 牧草の取扱いについて（案）

令和4年3月  
北海道農政部

- 道内では、各地域や経営の実態に即し、転作牧草の作付が行われておりますが、戦略作物の単価の見直し後においても、次のような様々な方法では種に取り組む場合は、3.5万円／10aの交付が受けられるよう、よろしくをお願いします。

### 1 牧草のは種等

#### (1) は種の時期

地域や経営、草地の状況に応じて、春播き（5月上旬～）、夏播き（6月下旬～）、秋播き（～8月下旬）が行われており、その実情に応じた対応が必要。

#### (2) は種等の方法

大型機械を用いる完全更新（①除草・堆肥散布→②は種→③鎮圧）のほか、シーダーを用いた簡易な更新をはじめ、ブロードキャスター等を用いた肥料や融雪材との同時散布、ドローンやラジコンヘリなどのICT機器を用いた空中散布など、様々な手法に対応することが必要。

##### ① 除草・堆肥散布（ほ場の状況に応じて実施）

- ・ブームスプレーヤーによる除草剤散布
- ・マニユアスプレッターによる堆肥散布

##### ② は種

- ・シードマチック、ブロードキャスター、ドローン、ラジコンヘリなどによる播種

##### ③ 鎮圧（必要に応じて実施）

- ・ケンブリッジローラーなどによる鎮圧

#### (3) 牧草のは種等の確認方法

地域協議会が、種子購入伝票や作業日誌などの記録の確認を行うことが必要。

### 2 牧草の管理

地域協議会が、農業者の行う牧草の管理（堆肥・肥料の追肥や土壌改良材の散布、収穫）の確認を行うことが必要。

### 3 その他

必要な技術などについては、地域の農業改良普及センターが支援。



# 牧草の取扱いについて（案）

令和4年3月  
北海道農政部

- 道内では、各地域や経営の実態に即し、転作牧草の作付が行われておりますが、戦略作物の単価の見直し後においても、次のような様々な方法では種に取り組む場合は、3.5万円/10aの交付が受けられるよう、よろしくお願いします。

## 1 牧草のは種等

### (1)は種の時期

地域や経営、草地の状況に応じて、春播き(5月上旬～)、夏播き(6月下旬～)、秋播き(~8月下旬)が行われており、その実情に応じた対応が必要。

### (2)は種等の方法

大型機械を用いる完全更新(①除草・堆肥散布→②は種→③鎮圧)のほか、シーダーを用いた簡易な更新をはじめ、ブロードキャスター等を用いた肥料や融雪材との同時散布、ドローンやラジコンヘリなどのICT機器を用いた空中散布など、様々な手法に対応することが必要。

#### ①除草・堆肥散布(ほ場の状況に応じて実施)



#### ②は種



#### ③鎮圧(必要に応じて実施)



### (3)牧草のは種等の確認方法

地域協議会が、種子購入伝票や作業日誌などの記録の確認を行うことが必要。

## 2 牧草の管理

地域協議会が、農業者の行う牧草の管理(堆肥・肥料の追肥や土壌改良材の散布、収穫)の確認を行うことが必要。

## 3 その他

必要な技術などについては、地域の農業改良普及センターが支援。

# 営農技術情報

北海道農政部生産振興局技術普及課

## ～牧草の安定生産に向けた管理技術について～

- ①雪腐れや凍害、去年の高温少雨で牧草が枯れた裸地は、雑草の繁茂や収量低下を招きます。
- ②草地の状況に応じて、牧草の追播や追肥、土壌改良材の散布を進めましょう。
- ③雪解けが進み、畑に入れるようになった頃が春の追播のタイミングです。
- ④大型機械を用いない簡易更新だと手間暇がかからず草地が生き返ります。
- ⑤ドローンやラジコンヘリなどのICT機器の活用も効果的です。

[↓作溝追播機(シードマチック)]



[↓ブロードキャスター]



[→ラジコンヘリ]

[↓ドローン]



粒状散布機(種子を蒔く)



## 北海道におけるブロックローテーションについて

令和4年3月

北海道農政部

- 道内では、各地域や経営の実態に即したブロックローテーションが行われていますが、水田の利用形態は地域によって様々であることから、今後、ブロックローテーションを行うにあたっての「現場の課題」を整理し、必要な対応を国と打ち合わせしていきたいので、よろしくお願ひします。

### 1 北海道におけるブロックローテーション

- 水稲と畑作物を頻繁に繰り返すことは効率が悪く、水稲や畑作物の品質低下につながりやすいため、地域や経営の実態に即したスパンで輪作することが効果的であると経験的に言われています。

- 経営形態や土壌条件によって、様々な輪作体系がとられています。

### 2 地域における検討

- 今後5年間の間に、今後の産地形成をどのように図って行くのか、各地域とともに、検討を進めます。

- 検討過程で、ブロックローテーションなどを行うにあたっての課題などが明らかになった場合、「現場の課題」として整理し、

- ・ 国に求めていく対策
- ・ 道が実施する対策
- ・ 地域の取組

について、国と打ち合わせしていきたいので、よろしくお願ひします。

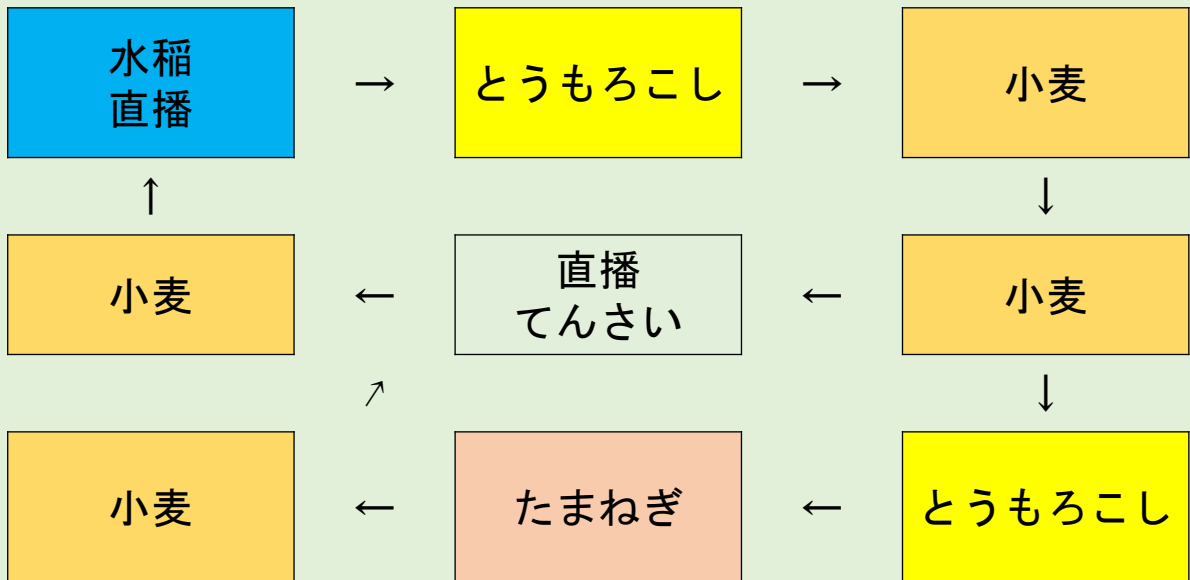


# 北海道におけるブロックローテーションの事例

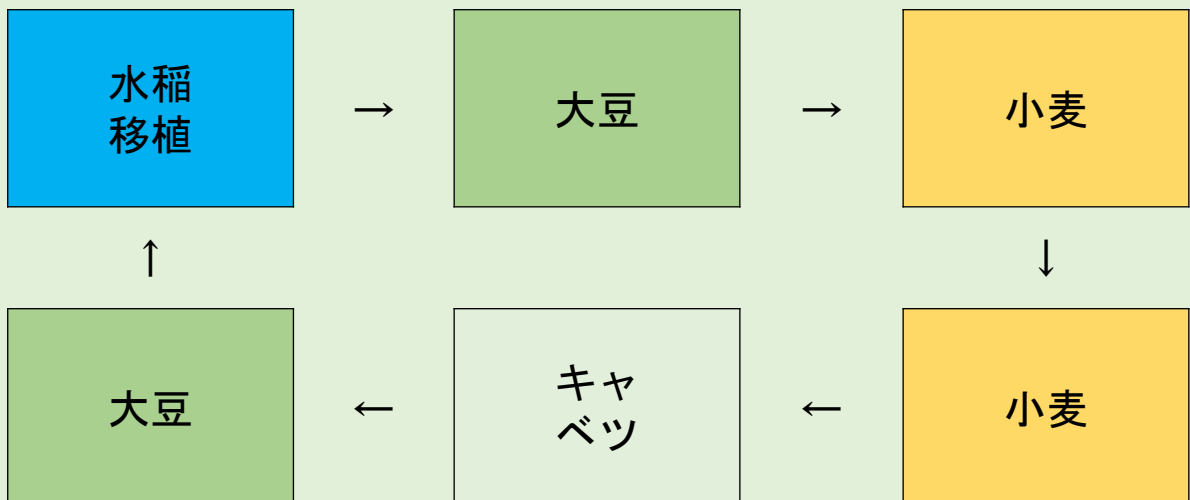
令和4年3月  
北海道農政部

- 水稲と畑作物を頻繁に繰り返すことは効率が悪く、水稲や畑作物の品質低下につながりやすいため、**地域や経営の実態に即したスパンで輪作**することが効果的であると経験的に言われている
- 経営形態や土壌条件によって、様々な輪作体系がとられている

(ローテーションパターンA)



(ローテーションパターンB)





## 植生改善による良質粗飼料の確保に向けて

技術普及課 総括普及指導員

### 【牧草地の確認による早めの対策を】

- ★融雪後は速やかに草地の状況を確認し、冬枯れや昨年の高  
温少雨により裸地等の被害が著しい場合は早めに追播しま  
しょう。

### 【植生や更新後年数による適正工法の選択】

- ★草地の状況によって完全更新または全面・部分簡易更新等  
適正な工法を選択しましょう。
- ★施工にあたっては、土壌の理科学性を考慮し、有機質肥料  
や土壌改良資材の投入を検討しましょう。また、雑草が侵  
入した草地ではしっかりと除草しましょう。

### 【簡易更新による植生改善】

- ★簡易更新には作溝法をはじめ様々な方法があります。また、  
草種に適した播種時期やは種量など、詳しくは下記の資料  
を参考にしましょう。
  - ・マメ科牧草追播マニュアル（H14北海道農政部）
  - ・草地の簡易更新マニュアル（H17北海道農政部）

### 【専用は種機を用いない場合】

- ★牧草を定着させるためには、表土をしっかりと露出させる  
ことと、十分な鎮圧が必要です。
- ★ICT機器を用いる場合には、風によるドリフトや散布機  
の目詰まり等に注意しましょう。

こまめな草地管理で良質な粗飼料を生産しましょう！